

様式第4号（第15条関係）

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
令和6年第3回美里町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年8月22日（木） 午後 3時00分から  
午後 4時14分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
大森俊雄委員（公益代表）、渡邊雅光委員（公益代表）、大場淳夫委員（公益代表）、齋藤惇子委員（被保険者代表）、千田優子委員（被保険者代表）、野田清一委員（保険医代表）
  - (2) 事務局  
町民生活課長 阿部伸二、町民生活課課長補佐兼係長 佐藤千賀子  
主幹兼係長 堀田修一、主事 工藤俊樹
  - (3) 会議に欠席した者  
菅原隆司委員（被保険者代表）、矢野英史委員（保険医代表）、佐藤諒委員（保険医代表）
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議 題 美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について  
美里町国民健康保険税の見直しについて
  - (2) 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由  
該当なし
- 7 傍聴人の人数  
0人

## 8 会議資料

- ・美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例（資料1）
- ・国民健康保険税の見直しについて（資料2）
- ・令和6年度国民健康保険税率の見直しに向けたスケジュール（資料2-2）
- ・国民健康保険税率の見直しに向けたロードマップ（資料2-3）
- ・国民健康保険の概要（別紙1）
- ・標準保険料（税）率（理論）（別紙2）
- ・令和6年度 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率（理論値）（別紙3）
- ・限度額・税率の推移（別紙4）

## 9 会議の概要

詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

午後3時00分開会。町長不在のため会長の大森俊雄委員挨拶。議長を会長の大森俊雄委員が行う。会議録署名委員は、渡邊委員と千田委員が行う。

○大森会長：ただいま諮問を受けました、美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○工藤主事：資料説明

○大森会長：ただいま説明のありました国民健康保険条例の一部改正に関して質問ありませんか。

○野田委員：条例の改正の中で返還の文言削除は保険証廃止によっておこるのでしょうか。保険証の代わりに資格確認書を希望者に発行することは条例にあえて記載は必要ないのでしょうか。

○工藤主事：国民健康保険法に国民健康保険に加入した被保険者に対し電子的記録（マイナンバー）で確認ができるもの、文書で交付するという書き方をしているため条例には記載しない考えです。

○野田委員：資格確認書に有効期限はありますか。

○工藤主事：12月2日以降に新規発行、再発行する人は現行保険証と同じ令和7年7月31日まで、来年8月1日以降は翌年の7月31日までの1年間有効のものとなっております。

○大森会長：美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○大森会長：続いて、美里町国民健康保険税の見直しについて審議に入ります。事務局説明願います。

○堀田主幹兼係長：資料説明

○大森会長：ただいま説明のありました国民健康保険税の見直しについて質問ありますか。

○大場委員：資料 2-3 の今後の運営について、町の方針として赤字補填を行わないとのことですが、徴収率は年々下がり、赤字が出てくる可能性があると思います。赤字補填を行わないで被保険者だけの保険料だけで賄うことはできるのでしょうか。赤字が出た場合はどのような対応を行うのでしょうか。

○堀田主幹兼係長：一部の市町村を除いて、全国的に国保運営は厳しいものとなっております。今後、国保財政が今以上に厳しくなるような場合は赤字補填となる一般会計からの法定外繰入の検討をする必要がありますが、そうならないように、今後医療費の上昇を抑制するためにも、安定した保健事業の継続が必要と考えています。また、徴収率の目標は98%で、令和5年度は96.8%でした。徴収率の向上を目指し、基金に積みまわしできます。関係課と協議してまいります。

○大場委員：保険料を納められる家庭が順調に増えていくのでしょうか。高齢化が進み徴収が大変になってきているので、計画通りいくことは難しいと思います。徴収率はだんだん下がってきて、一般から繰り入れをしないで運営できるか懸念されます。繰り入れも視野に入れて年度ごとに柔軟に考えなければいけないと思います。

○阿部課長：税率が上がれば滞納率も高くなる懸念もあります。国保財政はほとんどの市町村が赤字で運営していて、努力しながらも最終的に予算や決算を作るためにやむを得ず繰入を行うというのは出てくるとは思います。令和12年まで国保財政を引っ張れるか毎年見直しを行い慎重に対応していくことが最善の対応だと思います。金額だけ見ると町民は納得が難しいと思いますが、保険税が上がることは確実なので慎重に議論を重ね、町民の方々に丁寧に説明をしていながら進めていこうと思います。保険税を上げることによって納めたくても納められない人も出てきて逆効果になる可能性もあるため、繰入も視野に入れてやっていかざるを得ないと思います。今回は国保財政でやりくりできる仕組みづくりというなかでの提案となっております。

○大森会長：町民からしてみれば今でも高いと思う保険税を払っているのに、被保険者の減少や医療費が高いから保険税を上げざるを得ないという理由が分からない。全国で国保財政が赤字という同じ現象が起きているが、これに対して国の交付金はないのか。

○堀田主幹兼係長：普通交付金などありますが、財源の足りない分は税収で賄わなければならない状況です。

○大森会長：調整基金がどんどん減ることは不安です。適正な基金の金額が必要と理解ができます。美里町だけの問題ではないので国から特別な交付金等は何

かありませんか。

○阿部課長：入るお金に対して高齢者が多いので医療費が高く必然的に赤字になる構造になっているのが現状です。国を挙げて構造的に見直す必要があると思います。

○大森会長：財政調整基金は市町村でばらばらだと思いますが、それを調整する何かはまだないのでしょうか。

○阿部課長：財政調整基金の管理は町でやるのが数年続くと思います。県からはまだ何も示されていません。

○大森会長：ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

○大森会長：国民健康保険税の見直しについて承認してよろしいでしょうか。

○大場委員：慎重に取り計らってほしい。

○阿部課長：なかなか難しいので10月により精査したものを示し、再度議論していきたいと思います。一般的に医療費を低くするということが出るとは思います。服薬している人もやめることは難しいと思いますので、医療費が無制限にあるものではないということを皆さんに説明していきながら議論していきます。

○大森会長：ありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事的一切を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_